

公募型指名競争入札に関する手続き及び入札の流れ

公募型指名競争入札とは、市が発注する物品の買入れ、製造の請負において、受注する能力及び意欲がある業者に十分な受注機会を与えることにより入札の透明性、競争性及び公正性の確保を図るため、事前に入札参加を希望する業者を募集し、その応募者の中から入札参加者を選定する方式です。

入札に関する手続き

1 対象案件

久留米市が発注する物品買入れ等で、指名競争入札により契約しようとするものうち、久留米市物品供給業者選定委員会において指定したもので、久留米市総務部契約課のホームページ及び契約課窓口で提示します。

2 参加方法

上記により公表されている案件の仕様書等の内容を確認します。その中で参加される案件について久留米市物品の買入れ等に係る公募型指名競争入札参加申請書（以下「参加申請書」という。）を記載し、提出期限までに契約課へ提出してください。

3 提示場所

久留米市役所 総務部契約課窓口（本庁13階）
久留米市総務部契約課のホームページ

4 提示期間

原則として1週間程度
ただし、案件の内容により提示期間を長くする場合があります。
契約課窓口での提示は、市役所開庁日のみとします。

5 参加申請書提出方法

(1) 提出方法

次のいずれかの方法で提出してください。

① 持参する場合

(2)申請書の提出先へ持参してください。

② 郵送する場合

封筒の表に【公募型指名競争入札参加申請書在中（物品）】と朱書きし、必ず特定記録又は簡易書留で(2)申請書の提出先へ郵送してください。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故については責任を負いません。郵送の場合は、提出期限の最終日までの消印のものを有効とします。

(2) 提出先

〒830-8520 福岡県久留米市城南町15番地3
久留米市役所 総務部契約課物品チーム

6 指名通知

参加申請書の提出があったときは、参加資格等の審査を行い、指名業者を選定し、通

知します。提出期限から1週間を過ぎても、通知が届かない場合には、お問い合わせをお願いします。

7 入札

指名通知書で指定された日時に入札に参加してください。

入札結果は久留米市総務部契約課ホームページ及び契約課窓口で公開します。

入札の流れ

物品の買入れ等に係る公募型指名競争入札の流れ

